

総務企画課

総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務に関すること及び医務・薬務に関することや地域保健の総合的な推進を図るため所内各課との調整・協調を図りながら保健医療計画の推進、地域における課題の把握・問題解決のための調査研究、情報の収集・整理活用、保健・医療・福祉との連携の推進、人口動態統計等を実施している。

1. 庶務関係

人事、給与、歳入、歳出、庁舎管理、福利厚生等の業務にあたった。

2. 医務・薬務業務

病院、診療所、施術所等の医療監視、指導及び薬局、一般販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施するとともに、医師等医療関係者の免許及び薬局等の開設許可等の業務を行った。

また、覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員等の協力を得て街頭での啓発活動を実施した。

3. 献血推進事業

輸血用血液製剤等の献血による自給体制確保のため、管内市町及び関係団体と連携を図り献血目標数の確保に努めるとともに、事業所、学校、地域住民に対する献血思想の普及啓発活動を実施した。

4. 情報の収集・整理及び活用

(1) 管内市町が実施する保健衛生行政に関し、市町が求める情報の把握及び提供。

(2) 人口動態統計等既得情報を解析し、住民及び関係者への情報の提供。

(3) 「健康福祉センターだより」（年2回）、各種パンフレット等を活用した広報・啓発活動、並びにインターネット（ホームページ）等を活用した情報の提供。

5. 地域が抱える課題に即した調査・研究の推進

地域が抱える健康問題解決のための調査・研究の推進。

6. 各種計画の策定・推進

安房健康福祉センター運営協議会、安房地域保健医療協議会の運営。

7. 保健・医療・福祉の連携の推進等

(1) 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置。

(2) 管内市町間の連絡調整・情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携の推進。

(3) 所内各課との連携を図り、保健所保健・福祉サービス調整推進事業の推進。

8. 地域保健従事者研修・保健所実習

- (1) 市町の保健師・栄養士等の地域保健従事者に対し、職種横断的研修等の各種研修の企画・立案・実施。
- (2) 医師，保健師，看護師等を目指す実習生の受け入れについて，各養成施設及び実習担当課との調整。

9. 地域防災対策

災害発生時における情報収集及び提供，医療救護・防疫等に至る総合的な医療救護活動の実効性を高めるため，地域の医療機関や市町との連絡・調整。

1. 歳入・歳出決算

(1) 歳入（一般会計）

平成21年度の歳入総額は、18,754,550円で、その内訳は第6款 分担金及び負担金 1,910,305円 第7款 使用料及び手数料 15,940,320円 第13款 諸収入 903,925円である。
前年度に比べて総額で、2,298,575円の減であった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成19年度	20,055,536	20,055,536	0	0
平成20年度	21,053,125	21,053,125	0	0
平成21年度	18,754,550	18,754,550	0	0
6款 分担金及び負担金	1,910,305	1,910,305	0	0
1項 負担金	1,910,305	1,910,305	0	0
2目 衛生費負担金	1,910,305	1,910,305	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	1,910,305	1,910,305	0	0
7款 使用料及び手数料	15,940,320	15,940,320	0	0
1項 使用料	23,100	23,100	0	0
1目 総務使用料	23,100	23,100	0	0
1節 土地使用料	23,100	23,100	0	0
2項 手数料	15,917,220	15,917,220	0	0
2目 衛生手数料	2,614,000	2,614,000	0	0
4節 寄生虫検査手数料	80	80	0	0
7節 細菌検査手数料	2,613,920	2,613,920	0	0
7目 証紙収入	13,303,220	13,303,220	0	0
1節 証紙収入	13,303,220	13,303,220	0	0
13款 諸収入	903,925	903,925	0	0
7項 雑入	903,925	903,925	0	0
1目 雑入	903,925	903,925	0	0
6節 生活保護費弁償金	856,292	856,292	0	0
13節 雑入・その他	47,633	47,633	0	0

(2) 歳出（一般会計）

平成21年度の歳出総額は、125,516,291円で、その内訳は、第3款民生費 67,488,398円、第4款衛生費 58,027,893円である。
前年度に比べて総額で4,408,697円の増となった。

表1－(2) 歳出決算書

(単位：円)

年 度	予算令達額	支出額	残 額
平成19年度	122,497,840	122,497,840	0
平成20年度	121,107,594	121,107,594	0
平成21年度	125,516,291	125,516,291	0

科 目	予算令達額	支出額	残 額	科 目	予算令達額	支出額	残 額
3款 民生費	67,488,398	67,488,398	0	4款 衛生費	58,027,893	58,027,893	0
1項 社会福祉費	31,126,538	31,126,538	0	1項 公衆衛生費	25,744,725	25,744,725	0
1目 社会福祉総務費	21,295,350	21,295,350	0	1目 公衆衛生総務費	9,803,635	9,803,635	0
2目 障害者福祉費	8,810,388	8,810,388	0	2目 結核対策費	817,575	817,575	0
3目 老人福祉費	1,005,800	1,005,800	0	3目 予防費	2,381,015	2,381,015	0
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0	4目 精神保健福祉費	482,827	482,827	0
3項 生活保護費	36,361,860	36,361,860	0	5目 成人病対策費	12,259,673	12,259,673	0
1目 生活保護総務費	498,530	498,530	0	2項 環境衛生費	4,973,617	4,973,617	0
2目 扶助費	35,863,330	35,863,330	0	1目 食品衛生指導費	4,773,267	4,773,267	0
				2目 環境衛生指導費	200,350	200,350	0
				3項 保健所費	26,184,320	26,184,320	0
				1目 保健所費	26,184,320	26,184,320	0
				4項 医薬費	1,125,231	1,125,231	0
				1目 医薬総務費	264,108	264,108	0
				2目 医務費	138,420	138,420	0
				3目 栄養指導費	404,363	404,363	0
				4目 保健師等指導管理費	94,490	94,490	0
				5目 薬務費	223,850	223,850	0

(3) 特別会計

表1-(3)-ア 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成19年度	1,058,200	20,900	0	1,037,300
平成20年度	1,244,300	17,800	0	1,226,500
平成21年度	1,534,600	72,700	0	1,461,900
特別会計母子寡婦福祉資金				
2款 諸収入	1,534,600	72,700	0	1,461,900
2項 雑入	1,534,600	72,700	0	1,461,900
1目 雑入	1,534,600	72,700	0	1,461,900
1節 雑入	1,534,600	72,700	0	1,461,900

表1-(3)-イ 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予算令達額	支出額	残 額
平成19年度	40,000	40,000	0
平成20年度	40,000	40,000	0
平成21年度	39,998	39,998	0
特別会計母子寡婦福祉資金			
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	39,998	39,998	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	39,998	39,998	0
1目 母子福祉資金貸付費	39,998	39,998	0
11節 需用費	39,998	39,998	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現状

管内の医療機関数は、平成21年度末現在、病院16施設(2,829床)、一般有床診療所17施設(224床)、一般無床診療所73施設、歯科有床診療所1施設、歯科無床診療所62施設で、合計169施設である。

表2- (1) 医療関係施設数・病床数

(各年度末日現在)

区分	施設数															病床数										
	病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所					介護老人保健施設	病院			診療所		介護老人保健施設					
	年度	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゅう		柔道整復	計	一般	療養型	結核		精神	感染	一般	療養型	
管内	19	16	2	11	3	17	73	1	67	-	2	53	46	46	34	32	6	2,889	1,463	607	-	815	4	224	4	587
	20	16	1	12	3	17	73	1	67	-	2	53	48	48	30	30	6	2,889	1,463	607	-	815	4	224	4	587
	21	16	1	12	2	17	73	1	62	-	2	52	47	47	30	30	6	2,829	1,463	607	-	755	4	224	4	587
館山市	19	5	1	3	1	9	36	1	28	-	-	23	18	18	17	15	2	831	297	207	-	327	-	92	-	200
	20	5	-	4	1	9	36	1	28	-	-	24	19	19	15	13	2	831	297	207	-	327	-	92	-	200
	21	5	-	4	-	9	36	1	25	-	-	23	18	18	15	13	2	771	297	207	-	267	-	92	-	200
鴨川市	19	7	1	5	1	3	15	-	14	-	-	10	11	11	9	6	1	1,558	1,025	316	-	217	-	47	4	100
	20	7	1	5	1	3	15	-	14	-	-	9	12	12	7	6	1	1,558	1,025	316	-	217	-	47	4	100
	21	7	1	5	1	3	15	-	12	-	-	9	12	12	7	6	1	1,558	1,025	316	-	217	-	47	4	100
南房総市	19	3	-	2	1	4	18	-	20	-	2	16	14	14	6	11	3	429	70	84	-	271	4	66	-	287
	20	3	-	2	1	4	18	-	20	-	2	16	14	14	6	11	3	429	70	84	-	271	4	66	-	287
	21	3	-	2	1	4	18	-	20	-	2	16	14	14	6	11	3	429	70	84	-	271	4	66	-	287
鋸南町	19	1	-	1	-	1	4	-	5	-	3	4	3	3	2	-	-	71	71	-	-	-	-	19	-	-
	20	1	-	1	-	1	4	-	5	-	-	4	3	3	2	-	-	71	71	-	-	-	-	19	-	-
	21	1	-	1	-	1	4	-	5	-	-	4	3	3	2	-	-	71	71	-	-	-	-	19	-	-

(注) 1. 施術所数は業務の種類ごとに計上している。

2. 病床数は使用許可済数を計上している。

3. 病床種別届出前のその他の病床の内、療養型病床群設置許可病床数は療養病床数として、それ以外は一般病床として計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

	保健 医療圏名	医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成 16 年度	管内	378 (265.0)	106 (74.3)	245 (171.8)	64 (44.9)	32 (22.4)	1,078 (755.0)	660 (462.8)
	千葉県	9,179 (152.0)	4,489 (74.3)	10,657 (176.5)	1,513 (25.1)	965 (16.0)	24,842 (411.4)	11,907 (197.2)
	全国	270,371 (211.7)	95,197 (74.6)	241,369 (189.0)	39,195 (30.7)	25,257 (19.8)	760,221 (595.4)	385,960 (302.3)
平成 18 年度	管内	431 (307.4)	112 (79.9)	268 (191.2)	105 (74.9)	40 (28.5)	1,153 (822.4)	640 (456.5)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.6)	11,894 (195.7)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成 20 年度	管内	471 (342.4)	116 (84.3)	280 (203.6)	64 (46.5)	50 (36.4)	1,263 (918.2)	616 (447.8)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.4)	992 (16.1)	29,373 (477.8)	11,740 (191.0)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (686.9)	375,042 (293.7)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は千葉県衛生統計年報・厚生労働省統計表データベースシステム（調査は隔年12月31日現在）による。保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県の看護の現況」（千葉県医療整備課）による。

(3) 医療監視

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理体制を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成21年度は病院16施設、一般診療所16施設、歯科診療所4施設、助産所1施設に対し立入検査を実施した。

病院については、全施設を対象に、医務、薬務、看護、栄養、エックス線、食品関係等職員でチームを編成し、延べ200名で検査した。

主な指摘事項は、医療法上の手続きの不備、病室の定員が遵守されなかったこと、医師数の不足であった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成21年度の医師，歯科医師，薬剤師，保健師，看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請，書換え申請等の受理件数は422件で，種類別取扱件数は表2－(4)のとおりである。

表2－(4) 各種免許証取扱い件数の推移

	取扱い件数	件数		
	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	免許種類・総数	325	407	422
厚生労働大臣 免許	医師	17	22	27
	歯科医師	6	9	2
	薬剤師	10	12	17
	保健師	19	15	23
	助産師	8	16	13
	看護師	161	167	196
	理学療法士	12	11	22
	作業療法士	10	11	11
	臨床検査技師	4	21	11
	診療放射線技師	1	5	－
	衛生検査技師	－	1	1
	視能訓練士	1	2	－
	歯科技工士	1	－	4
	管理栄養士	9	7	12
販売従事者	－	48	33	
知事免許	准看護師	46	36	28
	栄養士	20	24	22
	診療エックス線技師	－	－	－

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器販売・賃貸業者及び毒物劇物販売業等の施設数は、平成21年度末現在750施設で、その内訳は表3－(1)のとおりである。

表3－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

業種	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町			年度中の許可件数			
	19	20	21	19	20	21	19	20	21	19	20	21	19	20	21	新規	廃止	更新	
	751	762	750	315	325	316	232	229	232	165	170	168	39	38	34	76	88	16	
総数	751	762	750	315	325	316	232	229	232	165	170	168	39	38	34	76	88	16	
医薬品製造販売業(薬局)	7	7	7	5	5	5	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬品製造業(薬局)	7	7	7	5	5	5	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
薬局	78	81	81	32	35	35	20	19	19	19	20	21	7	7	6	4	4	9	
店舗販売業	15	15	15	5	5	4	6	6	8	3	3	2	1	1	1	12	12	-	
卸売販売業	4	4	6	1	1	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-	2	-	1	
薬種高販売業	12	11	9	4	3	2	4	4	3	4	4	4	-	-	-	-	2	-	
特例販売業	7	7	5	4	4	2	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
高度管理医療機器等販売業	40	45	42	19	22	20	17	18	18	4	5	4	-	-	-	4	7	-	
管理医療機器販売業	315	317	312	131	134	132	88	87	85	78	79	79	18	17	16	24	29	-	
高度管理医療機器等賃貸業	17	18	17	9	7	6	7	9	9	1	2	2	-	-	-	3	4	-	
管理医療機器賃貸業	143	148	146	57	60	59	48	49	49	30	31	31	8	8	7	23	25	-	
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	3	3	3	1	1	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
毒物劇物販売業	102	98	99	41	42	41	30	25	29	26	26	25	5	5	4	4	3	6	
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定毒物使用者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位：件)

(3) 毒劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。
平成21年度は、農薬危害防止運動月間及び一斉取締期間を中心に立入検査を行った。
監視状況は、表3-(3)のとおり110件の監視を実施し、11施設で違反が認められた。
主な違反は、譲渡交付手続及び貯蔵陳列場所であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

業種	区分	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数						告発件数
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成19年度		103	94	25	-	-	16	2	18	-	-	-	1	-	24	-	-	-	1	-	-
平成20年度		99	83	21	-	2	14	1	6	-	-	-	1	-	20	-	-	-	1	-	-
平成21年度		100	110	11	-	-	4	1	7	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-
製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局	30	29	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	4	7	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	18	7	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	種苗店	12	6	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	その他の	30	18	5	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
使用者取扱研究者等	電気めっき事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	毒物劇物運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しろあり防除事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究者	法第22条第5項の者	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究者等	特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物使用者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1施設で複数の違反を発見しているため、違反施設数と違反発見件数の合計は異なる。

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬の管理及び保管については、県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも医療監視の際に、その管理の適正化について指導した。

覚せい剤については、薬事監視及び医療監視の際に、原料取扱者に対して保管管理等を重点に指導した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 21 年 5 月 1 日から 6 月 30 日までの 2 ヶ月間にわたり実施した。「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、110 本を発見、抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、麻薬や覚せい剤の使用など薬物事犯で検挙される中高生や若者が急激に増加し、大きな社会問題となっている。

管内 15 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を結成し、地域の啓蒙活動を実施している。

薬物乱用防止活動については、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金運動の期間に、地域ボランティア等の協力を得て街頭キャンペーンを 2 か所で行った。

また、管内各市町の健康まつり等の会場等において、パネルの展示やリーフレットの配布等を実施した他、薬物乱用防止教室において、小中学生に対する啓発を行った。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進連絡協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成21年度の献血目標は、400ml が1,840人、200ml が480人であり、この目標を達成すべく当保健所では献血推進連絡協議会を開催し、管内市町と献血確保対策等を協議するとともに、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び3月の「千葉県献血推進強化月間」において広報活動と街頭献血を行った。

なお、実施状況は表4のとおりであるが、管内は目標の173.8%の成績であった。

表4 献血実施状況

年度	区分	400ml献血			200ml献血		
		目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成19年度		1,790	2,382	133.1	600	1,218	203.0
平成20年度		1,820	2,736	150.3	560	1,224	218.6
平成21年度		1,840	2,837	154.2	480	1,194	248.8
	館山市	760	1,607	211.4	200	726	363.0
	鴨川市	530	556	104.9	140	310	221.4
	南房総市	460	562	122.2	120	125	104.2
	鋸南町	90	112	124.4	20	33	165.0

5. 地域保健医療計画の推進

平成21年度は、県が作成した全県共有地域医療連携パスの改良・普及方法等について、安房地域医療協議会において協議を行った。

また、安房地域循環型地域医療連携システムの構築の一環として安房地域医療連携研究会、救急医療部会、地域連携室等意見交換会等を開催し、医療連携や救急医療情報システムの構築について協議を行った。

6. 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

管内住民からの健康、医療等に対する相談に対し、担当職員が随時対応した。

7. 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態

ア 人口動態総覧

表7- (1) -ア 人口動態総覧

区分 年		人 口	出 生					死 亡			
			総 数	男	女	率 〔人口 千対〕	2,500g 未満 (再掲)	総 数	男	女	率 〔人口 千対〕
管内	平成19年	138,835	924	474	450	6.7	97	1,966	1,018	948	14.2
	平成20年	142,529	915	458	457	6.4	91	2,040	1,042	998	14.3
	平成21年	141,408	847	443	404	6.0	101	2,086	1,113	973	14.8
館山市	平成19年	49,956	386	203	183	7.7	39	627	335	292	12.6
	平成20年	50,891	352	177	175	6.9	36	690	356	334	13.6
	平成21年	50,699	343	180	163	6.8	42	639	344	295	12.6
鴨川市	平成19年	35,853	267	145	122	7.4	24	490	250	240	13.7
	平成20年	36,954	297	152	145	8.0	37	474	252	222	12.8
	平成21年	36,826	260	140	120	7.1	31	534	290	244	14.5
南房総市	平成19年	43,615	229	104	125	5.3	27	712	359	353	16.3
	平成20年	45,002	214	103	111	4.8	15	710	345	365	15.8
	平成21年	44,383	211	104	107	4.8	24	737	386	351	16.6
鋸南町	平成19年	9,411	42	22	20	4.5	7	137	74	63	14.6
	平成20年	9,682	52	26	26	5.4	3	166	89	77	17.1
	平成21年	9,500	33	19	14	3.5	4	176	93	83	18.5
千葉県	平成21年	6,266,608	51,840	26,775	25,065	8.3	4,773	47,812	26,511	21,301	7.6
全 国	平成21年	125,820,000	1,070,035	548,993	521,042	8.5	102,672	1,141,920	609,079	532,841	9.1

(注) 1 平成19・20年は確定値、平成21年は「平成21年人口動態概況」からの概数である。
 2 率算出の用いた人口は、管内は10月1日現在の「千葉県常住人口」、県・全国は推計人口

乳児死亡 〔1才未〕 〔満再掲〕		新生児死亡 〔生後28日〕 〔未満再掲〕		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚	
実数	率 〔出生〕 〔千対〕	実数	率 〔出生〕 〔千対〕	自然死産		人工死産		総 数		〔週以後〕 〔妊娠満22〕 〔後期死産〕	〔生後1週未満〕 〔早期新生児死亡〕	件数	率 〔人口〕 〔千対〕	件数	率 〔人口〕 〔千対〕
				実数	率 〔出産〕 〔千対〕	実数	率 〔出産〕 〔千対〕	実数	率 〔出産〕 〔千対〕						
2	2.2	2	2.2	9	9.5	10	10.6	5	5.4	3	2	556	4.0	250	1.8
3	3.3	2	2.2	4	4.3	18	19.2	2	2.2	-	2	569	4.0	220	1.5
4	4.7	3	3.5	10	11.5	14	16.1	4	4.7	1	3	567	4.0	221	1.6
2	5.2	2	5.2	5	12.7	4	10.1	4	10.3	2	2	210	4.2	113	2.3
1	2.8	1	2.8	1	2.8	6	16.7	1	2.8	-	1	249	4.9	85	1.7
2	5.8	2	5.8	6	16.9	5	14.1	3	8.7	1	2	230	4.5	93	1.8
-	-	-	-	2	7.4	3	11.0	-	-	-	-	178	5.0	65	1.8
1	3.4	-	-	2	6.5	7	22.9	-	-	-	-	143	3.9	63	1.7
1	3.8	-	-	2	7.5	5	18.7	-	-	-	-	175	4.8	58	1.6
-	-	-	-	2	8.5	3	12.8	1	4.3	1	-	141	3.2	62	1.4
-	-	-	-	1	4.5	5	22.7	-	-	-	-	145	3.2	62	1.4
1	4.7	1	4.7	2	9.2	4	18.4	1	4.7	-	1	137	3.1	56	1.3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	2.9	10	1.1
1	19.2	1	19.2	-	-	-	-	1	19.2	-	1	32	3.3	10	1.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.6	14	1.5
137	2.6	73	1.4	676	12.7	546	10.3	267	5.1	213	54	35,671	5.7	12,495	2.0
2,556	2.4	1,254	1.2	12,218	11.1	14,803	13.5	4,517	4.2	3,643	874	707,824	5.6	253,408	2.0

イ 死因別死亡状況

管内の死亡状況順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位肺炎となっている。

また、千葉県及び全国ともに悪性新生物が1位である。この1～3位の三大成人病で死亡した者は計1,113人で、死亡者全体の54.6%を占めている。この割合は、千葉県59.2%、全国57.0%となっている。

表7 - (1) - イ - 1 主要死因別死亡状況

順位	管内														
	平成19年					平成20年					平成21年				
	死因	総数	男	女	率 人口 10万対	死因	総数	男	女	率 人口 10万対	死因	総数	男	女	率 人口 10万対
1	悪性新生物	520	309	211	374.5	悪性新生物	553	314	239	402.0	悪性新生物	537	286	251	393.4
2	心疾患 (高血圧症を除く)	364	167	197	262.2	心疾患 (高血圧症を除く)	332	163	169	241.4	心疾患 (高血圧症を除く)	373	198	175	273.2
3	脳血管疾患	216	113	103	155.6	脳血管疾患	228	93	135	165.8	肺炎	227	114	113	163.4
4	肺炎	185	108	77	133.3	肺炎	212	121	91	154.1	脳血管疾患	223	102	121	166.3
5	老衰	134	32	102	96.5	老衰	135	33	101	98.1	老衰	138	52	86	101.1
6	不慮の事故	59	37	22	42.5	不慮の事故	63	30	33	45.8	その他の呼吸器系疾患	81	49	32	56.4
7	その他の呼吸器系疾患	56	27	29	40.3	その他の呼吸器系疾患	63	30	33	45.8	不慮の事故	77	40	37	59.3
8	腎不全	43	20	23	31.0	腎不全	37	21	16	26.9	腎不全	52	26	26	38.1
9	慢性閉塞性肺疾患	40	31	9	28.8	慢性閉塞性肺疾患	29	25	4	21.1	自殺	24	16	8	16.1
10	自殺	31	19	12	22.3	自殺	32	23	9	23.3	慢性閉塞性肺疾患	22	17	5	17.6

(注) 平成19, 20年は確定値, 平成21年は健康福祉センター運営資料からの集計(概数)。

平成21年（千葉県）					平成21年（全国）				
死 因	総 数	男	女	率 人口 10万対	死 因	総 数	男	女	率 人口 10万対
悪性新生物	14,699	9,060	5,639	234.6	悪性新生物	344,105	206,352	137,753	269.3
心疾患 (高血圧症を除く)	8,344	4,325	4,019	133.2	心疾患 (高血圧症を除く)	180,745	85,543	95,202	141.5
脳血管疾患	5,034	2,519	2,515	80.3	脳血管疾患	122,350	59,293	63,057	95.8
肺炎	4,595	2,477	2,118	73.3	肺炎	112,004	59,889	52,115	87.7
老衰	1,664	406	1,258	26.6	老衰	38,670	9,301	29,369	29.6
不慮の事故	1,451	917	534	23.2	不慮の事故	37,756	22,588	15,168	24.0
自殺	1,326	958	368	21.2	自殺	30,707	22,189	8,518	30.3
腎不全	812	438	374	13.0	腎不全	22,743	10,716	12,027	17.8
肝疾患	668	437	231	10.7	肝疾患	15,969	10,463	5,506	12.5
糖尿病	632	357	275	10.1	慢性閉塞性肺 疾患	15,359	11,940	3,419	12.0

表7 - (1) - イ - 2 市町村別死因順位 (健康福祉センター運営資料からの集計(概数))

館 山 市					鴨 川 市						
順位	死 因	総 数	男	女	率 (人口 10万 対)	順位	死 因	総 数	男	女	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	164	105	59	323.5	1	悪性新生物	134	75	59	363.9
2	心疾患(高血圧性を除く)	124	60	64	244.6	2	心疾患(高血圧性を除く)	99	53	46	268.8
3	脳血管疾患	68	34	34	134.1	3	脳血管疾患	59	31	28	160.2
4	肺炎	61	35	26	120.3	4	肺炎	54	32	22	146.6
5	老衰	37	9	28	73.0	5	老衰	28	2	26	76.0
6	不慮の事故	31	21	10	61.1	6	不慮の事故	24	19	5	65.2
7	その他の呼吸器系の疾患	21	9	12	41.4	7	その他の呼吸器系の疾患	21	17	4	57.0
8	腎不全	19	11	8	37.5	8	腎不全	13	8	5	35.3
9	その他の消化器系の疾患	14	8	6	27.6	9	自殺	8	6	2	21.7
10	肝疾患	10	6	4	19.7	10	その他の消化器系の疾患	8	3	5	21.7

南 房 総 市					鋸 南 町						
順位	死 因	総 数	男	女	率 (人口 10万 対)	順位	死 因	総 数	男	女	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	197	128	69	443.9	1	悪性新生物	42	24	18	442.1
2	心疾患(高血圧性を除く)	109	58	51	245.6	2	心疾患(高血圧性を除く)	41	23	18	431.6
3	肺炎	90	47	43	202.8	3	肺炎	22	9	13	231.6
4	脳血管疾患	79	30	49	178.0	4	脳血管疾患	17	7	10	178.9
5	老衰	59	19	40	132.9	5	老衰	14	3	11	147.4
6	その他の呼吸器系の疾患	28	14	14	63.1	6	その他の呼吸器系の疾患	11	6	5	115.8
7	不慮の事故	20	10	10	45.1	7	腎不全	6	4	2	63.2
8	腎不全	14	6	8	31.5	8	その他の新生物	4	3	1	42.1
9	糖尿病	14	10	4	31.5	9	その他の消化器系の疾患	3	2	1	31.6
10	慢性閉塞性肺疾患	10	10	0	22.5	10	その他の外因	2	2	0	21.1

表7-(1)-イ-3 部位別悪性新生物死亡状況 (健康福祉センター運営資料からの集計(概数))

死 因 分 類	管 内			館 山 市			鴨 川 市			南 房 総 市			鋸 南 町		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
口唇, 口腔及び咽頭	11	8	3	5	4	1	3	2	1	2	2	-	1	-	1
食 道	15	11	4	4	4	-	6	4	2	4	2	2	1	1	-
胃	81	56	25	23	16	7	23	12	11	26	23	3	9	5	4
結 腸	47	22	25	12	4	8	16	8	8	13	7	6	6	3	3
直腸S状結腸移行部及び直腸	25	17	8	10	9	1	6	1	5	8	6	2	1	1	-
肝及び肝内胆管	58	42	16	21	17	4	9	7	2	26	17	9	2	1	1
胆のう及びその他の胆道	28	14	14	10	5	5	5	2	3	11	6	5	2	1	1
膵	45	21	24	13	6	7	12	5	7	19	10	9	1	-	1
喉 頭	2	2	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	110	86	24	28	22	6	26	19	7	46	37	9	10	8	2
皮 膚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 房	16	-	16	7	-	7	4	-	4	4	-	4	1	-	1
子 宮	8	-	8	2	-	2	2	-	2	4	-	4	-	-	-
卵 巢	4	-	4	1	-	1	1	-	1	2	-	2	-	-	-
前 立 腺	6	6	-	-	-	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
膀 胱	12	9	3	5	3	2	4	4	-	3	2	1	-	-	-
中枢神経系	3	3	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	-	-	-
悪性リンパ腫	11	5	6	3	2	1	2	-	2	4	2	2	2	1	1
白 血 病	10	9	1	4	3	1	2	2	-	3	3	-	1	1	-
その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織	4	3	1	1	-	1	1	1	-	2	2	-	-	-	-
そ の 他	41	18	23	14	9	5	7	3	4	17	6	11	3	-	3

ウ 乳児の主要死因別死亡状況

乳児(生後1年未満)の死亡数は2人で、昨年と同数であった。

(2) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表7-(2)-ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	出生、婚姻、離婚、死亡、死産の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策等の基礎資料を得る。	管内各市町の報告による。	管内全市町
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する施策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	調査員が世帯を訪問、面接聞きとり調査を行う。	南房総市2地区
21世紀成年者縦断調査	男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察し、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得る。	調査員が被調査世帯に調査票を配布し、回収を行う。	館山市1地区、南房総市2地区
中高年者縦断調査	中高年世代の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施、評価のための基礎資料を得る。	調査員が被調査世帯に調査票を配布し、回収を行う。	館山市1地区
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内全医療施設
病院報告	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行政の資料を得る。	病院等の管理者が患者票及び従事者票を作成し提出する。	管内全病院及び療養型病床群を有する診療所
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町の報告による。	
衛生行政報告例	県の衛生行政の実態を把握し、医療及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表7-(2)-イ 厚生統計調査状況

調査名	担当課
母体保護統計報告 国民健康・栄養調査 福祉行政報告例	地域保健福祉課
結核発生動向調査 感染症発生動向調査	健康生活支援課

8. 各協議会等の開催

(1) 安房健康福祉センター運営協議会

表8－(1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成21年10月28日	21名 (出席16名)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長，副会長の選出 ・平成21年度事業概要について ・平成22年度事業計画（概要）について ・その他

(2) 安房地域保健医療協議会

表8－(2) 安房地域保健医療協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成22年3月18日	20名 (出席15名)	<ul style="list-style-type: none"> ・全県共用の地域医療連携パスの改良内容・普及方法について ・千葉県地域医療再生プログラムについて ・その他

9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉等関係者の連携強化に努めるとともに、地域における人材の確保や、知識の啓発普及等を実施し、地域ケアの支援体制の推進を図ることを目的に実施した。

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成21年10月16日	結核服薬支援員養成講習会 内容：講演「結核の基礎知識」 保健所における結核患者管理 服薬支援の事例紹介 対象：介護保険事業所従事者，市町職員
平成22年2月11日	健康フォーラム（介護予防） 内容：鋸南町の介護予防事業の照会 鋸南町の介護予防事業参加者による発表 対象：地域住民，医療保健福祉関係者
平成22年3月3日	結核関係者会議 内容：講演「QFT-3Gについて」 保健所の取り組みについて報告 安房保健所管内の結核発生状況とコホート分析 高齢者結核早期発見のための地域連携クリティカルパスについて 対象：医療機関関係者

10. 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表10- (1) 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加数
地域保健従事者等研修	平成21年6月22日	(前期研修) ・講義「保健所の事業概要および各課の業務について」 ・意見交換	保健所及び管内市町新規採用職員(保健師・精神保健福祉相談員等10名) (前期研修7名, 後期研修9名)
	平成22年3月24日	(後期実習) ・一年間の活動を振り返って ・各自作成の資料に基づき活動状況を紹介 ・意見交換	

(2) 学生等の保健所実習

表10- (2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実習期間
総数	実数(47名)	日数(29日)
(保健師) 千葉大学看護学部	30名	平成21年5月18日～19日 平成21年6月1日～2日 平成21年6月10日～11日 平成21年6月29日～30日 平成21年12月14日～15日 平成22年1月18日～19日
順天堂大学医療看護学部	9名	平成21年9月7日 (合同オリエンテーション) 平成21年10月6日～8日 平成21年10月13日～15日 平成21年10月20日～22日
三育学院短期大学専攻科	4名	平成21年9月7日 (合同オリエンテーション) 平成21年9月15日～17日
(管理栄養士) 女子栄養大学実践栄養学科	2名	平成21年9月30日～10月2日
(医師) 千葉大学医学部	2名	平成21年6月30日～7月1日

1 1. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センターだよりの発行

保健衛生情報の提供を目的として健康福祉センターだよりを発行した。

表 1 1 - (1) 健康福祉センターだよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
25	平成 21 年 7 月	6,000	管内住民等
26	平成 22 年 1 月	6,000	管内住民等

(2) 衛生教育

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	地区組織活動	その他	合計
回数	23	12	-	-	-	-	-	-	3	42	4	-	1	85
延人数	2,596	2,167	-	-	-	-	-	-	149	2,956	406	-	140	8,414

1 2. 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

大規模地震発生時等に初動体制を確立を図るため、平成 1 8 年度に災害緊急対応マニュアルを策定している。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資器材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動が出来るよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療資器材を備蓄している。